

No. 606

こうほう

平成14年
(2002年) 1月4日



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・シジュウカラ

今号の主な内容

1月20日は交通安全新年街頭出動式・・・2面
入学通知書をお送りします・・・2面
福生市消防団員を募集します・・・2面
体育館後期スポーツ教室・・・4面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

みんな輝け!

2002



のびのびとすこやかに! (学童クラブにて)

各国のこころを新年のあいさつを表現しました。(協力 ゆうあいふつち)

謹賀新年

С Новым годом
Счастья и радости
в наступающем году!

新年好

FELIZ AÑO NUEVO
アニョ ノエボ (ペルー)
フェリス

ความสุขปีใหม่
アサワティピーマイ (タイ)

Glückliches Neues Jahr!

グリックリッヒス ノイス イアー (ドイツ)

Happy New Year

ハッピーニューイヤー (アメリカ)

NOVO ANO
ノエボ (ポルトガル)

새해 복 많이 받으세요
セエボック

مبارک سال نو
マニ
パスセヨ (韓国)

年頭に
あたって
平成十四年 元旦
市長 野澤久人



あけましておめでとございます。
新年を迎えて、市民の皆さんの今年一年のご多幸をお祈り申し上げます。

21世紀の幕開けの昨年は、アメリカの同時多発テロなどによって、基地のある福生市に住む私達に、まさに国際情勢と一緒に動いていることを感じさせる年でした。

私達の生活が、経済はもちろん、環境にしても、教育にしても、危機管理にしてもすべての面でグローバルに考えなくてはならない時代になっていることを痛感します。

戦中、戦後の何もなかった苦難の時期から、世界に冠たる物の豊かな時代へ、そしてその豊かさに振り回されていた時代から、今、私達は自分の足元を見つめ、自分なりの生き方をしなくては、何も始まらない時代へと動いているように思います。

誰かが何とかしてくれる、何とかなるといった他己依存型の生き方は、国際社会の中で通用しなくなってきたということでしょう。自己選択、自己決定、自己責任は、私達一人ひとりも、また市も同じだと言えるでしょう。

一人ひとりの市民が主体性、自主性を持ち、明日に向かって挑戦し、そんな市民の創る街・福生が、やすらぎのある、いきいきとした、輝く街(福生市の基本構想にうたわれた都市像)になるために、さらに、お互いに協力し合いながら努力していきたいものです。

交通安全新年街頭指導出動式

市内から少しでも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による「交通安全新年街頭指導出動式」が行われます。今年もさらに交通安全に対する意識を高め、行動していただくよう市民の皆さんにあらためてお願いし、自覚していただくこととするものです。



「おもいやりに車にこの係 問合せ地域振興課地域振興係

1月10日は「110番の日」 ~わが街の安全・安心110番~

110番は、事件・事故などが発生した場合の緊急通報電話です。事件・事故にあった、目撃した、不審な人や物を見た。そんな時は、ためらわず「110番」してください。



問合せ 福生警察署(☎551・0110)または「#9110番」

製造事業所のみなさんへ

『工業統計調査・統制調査』に協力してください

12月31日現在で、製造業の活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査(従業者4人以上の製造業に属する事業所及び従業者3人以下の特定事業所が対象)と、石油等のエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的とした石油等消費構造統計調査(従業者30人以上の製造業事業所が

これらが行われます。対象)が行われます。これらの調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されます。皆さんから提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。1月中旬から下旬にかけて、調査員が各事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問合せ総務課庶務係

学校指定通知書(入学通知書)をお送りします!

4月に小・中学校へ入学されるお子さんに、教育委員会からお送りします。

対象 小学校 平成7年4月2日~平成8年4月1日までに生まれた方

中学校 平成元年4月2日~平成2年4月1日までに生まれた方

通知書には入学される学校名が書いてありますが、次のような場合は指定校の変更もできますので、お申し出ください。①病弱、身体の障害その他の理由により、地理的に適当でないとき

医師が認めたとき。②保護者が共働きの場合で変更先学区に児童を監護する親族がいるとき。③すでに指定校変更した小学校を学区とする中学校へ進学する場合。④すでに兄弟が通う学校を希望するとき。⑤横田基地内に住所を有する方。⑥その他教育委員会が相当と認める理由がある方。

問合せ 1月28日までに通知書が届かない方及び私立学校等に入学を予定する方は、教育委員会庶務課学務係(中央体育館内☎552・7711)へ。

高橋正典さん



牛浜にお住まいの高橋さんは、昭和41年生まれ、市消防団第三分団の団員歴15年のベテラン団員の一人です。仕事は、横田基地内の消防隊員です。消防団は、今の時代では貴重な、タテ型社会が経験できる場ですので、多くの人に入団してほしい!

石川裕子さん



牛浜にお住まいの石川さんは昭和29年生まれです。

秋谷トシ子さん



武蔵野台にお住まいの秋谷さんは昭和5年生まれ、山歩きと絵手紙が趣味です。平成9年から市社会福祉協議会のホットヘルパーとして活躍しています。介護調査員をしている娘さんに勧められてはじめて介護ボランティアを通じて高齢者の方や地域の皆さんと交流しています。今年、奥多摩の山々を歩きたい!

小林宇一さん



福生にお住まいの小林さんは、昭和5年生まれ、市社会福祉協議会で運転移送ボランティアをされています。60歳までバスの運転手をしていました。定年後始めたこのボランティアでも安全運転に徹しています。時間に余裕のある方、どうぞ一緒に運転移送ボランティアをしてみませんか!

まちの話



プルデンシャル・ボランティア賞 関東ブロック賞受賞 関東ブロック賞受賞

ボランティアで活躍 角田麗奈さん

福生一中1年生の角田さんは、青少年のボランティア活動の奨励を目的に設けられた国際的な賞に学校の勧めで応募し、関東地区ブロック賞4人の内の一人に選ばれました。授賞式では、三、四百人もの人の見守る中、活動報告や他の受賞者とのディスカッションを行いました。

ボランティアの経験で一番印象に残るのは、まだボランティアという意識もなかった6歳の時、阪神淡路大震災に遭遇して、3か月ものお母さん以外だれとも話せなくなってしまい、医師さえ直せなかった女の子と遊んでいるうちに、その子がほかの人とも話せるようになったことだそうです。

その時に気付いた「子どもだからできるボランティアがある。」という気持ちを大切にしていますと話してくれました。

わが街福生を守る 福生市消防団員の募集



福生を災害から守るために、あなたの力が必要です。消防団員は地域の防災リーダーとして幅広く防災活動の中心的な役割を担っています。平常時は初期消火や応急救護を市民に指導するなど、地域と密着



関係内)

入団資格(1)市内に居住または勤務する者(2)18歳以上45歳未満の者(3)志操堅固で身体強健であること。入団をお待ちしております。問合せ 福生市消防団事務局(福生市役所総務部総務課防

「入学資金融資」申込み受付中

4月から高校・大学などに入学を希望するお子さんの保護者で、一定の条件を満たしている場合、特定金融機関に対し融資をあっ旋します。

受付 2月28日まで 融資の決定 合格前に申請、発表後に合格通知書を提出いただき決定します。 融資限度額 80万円 返済期間 3か月据え置き後、33か月償還 融資利子 返済中の利子は市が負担 問合せ 教育委員会庶務課庶務係(☎552・7711)

国民年金だより

20歳になったみなさん！
いよいよ国民年金の
スタートです

成人式を迎えられる20歳の皆さん成人おめでとうございます。20歳になりますと社会的にも自分の行動にも責任が出てきます。

20歳から60歳未満の日本に住むすべての人は国民年金に加入することになっていきます。みなさんもこれから国民年金のスタートです。国民年金をはじめとする公的年金は、高齢になったり、万が一重い障害を持ったたり、

国民健康保険だより

加入、脱退等の届け出は
14日以内！

国民健康保険の加入、脱退が生じたり、転居などの異動が生じたときは、14日以内に、忘れずに手続きを行ってください(世帯主の方は、届け出義務を負います)。必要書類は「わたしの便利帳2001」をご覧ください。

Q&A 給付の時効

Q うっかり忘れていた、高額療養費の支給申請をするようにという通知が出てきました。通知の日から、半年以上経っていますが、今からでも申請はできるでしょうか。
A ①まだできます。

一家の大黒柱が亡くなったときに生活を保障するために、政府が責任を持って運営している制度です。だれもが例外なく加入し保険料を負担することで、制度が健全に運営されます。

保険料の納付は大切な義務となりますが、経済的な理由で納付することが困難な場合は、申請し承認を受けることにより保険料の納付が免除されたり、学生であれば、同じく申請して承認されると納付が猶予される制度があります。20歳になって、まだ手続きをされていない方は、今すぐに手続きをしてください。

問合せ 保険年金課年金係

②高額療養費や療養費(医師が必要と認めたコルセットなど治療用器具の購入やマッサージ、はり、灸など)、出産育児一時金や葬祭費などの請求の時効は2年です。その起算日は高額療養費では「診療日の属する月の翌月の1日」、療養費では「医療費等を支払った日の翌日」、出産育児一時金、葬祭費は「出産のあった日または葬祭を行った日の翌日」となります。

※ なお、国保への加入手続きを長期間していなかった方が、手続によりさかのぼって加入することになっても、過去(加入手続前)に受診した治療費については、上記の適用とはなりません。

問合せ 保険年金課保険係

ひとり親家庭医療費助成制度の医療証(親医療証)は届きましたか？

1月から使用できるひとり親家庭医療費助成制度の医療証(親医療証)をお送りしました。12月末まで親医療証の交付を受けられていた方や、1月から新たに受けられるようになったため昨年中に申請をされた方で、まだ届いていない方はお問い合わせください。



なお、乳幼児医療費助成制度の医療証(乳医療証)の交付を受けているひとり親家庭のお子さんは、小学校就学前までは現在お持ちの乳医療証をご利用いただけます。

問合せ 児童福祉課児童保育係

指定収集袋取扱店を再募集します！

今年4月1日から燃やせごみ及び燃やせないごみは全て指定収集袋での排出になります。

取扱店の資格要件 市に1年以上継続して日常生活用品販売業務などを営んでいること(職種は特に問いません)がお問い合わせください。また、今後1年以上継続して事業を営む見込みがあること。法人については法人税、法人事業税、及び市税

市の指定金融機関が
替わりました

市の収入、支払いなどの事務を取り扱う指定金融機関が1月1日から「あさひ銀行」より「西武信用金庫」に替わりました。市民の皆さんが税金などを納入する場合の手続はいままでと変わりません。

問合せ 会計課

危険！
またパッカー車から火が！

11月27日中央地区において燃やせないごみを収集中のパッカー車のごみから出火しました。消し止められて大事には至りませんでした。最近このような火災がよく発生しています。収集に支障を及ぼすと同時に人身にも危険を及ぼすこととなります。次のようなものを出す際には、適正な分別及び処理をお願いします。

身全て使い切り、缶の収集日に出してください。ライターの中身を全て使い切り、燃やせないごみの日に出してください。マッチ・花火は湿らせて火の着かないようにしてから、燃やせるごみの日に出してください。(基本的には、使い切ってください) ※ガスボンベは、市では収集できませんので、専門業者へ依頼してください。家電機器に入っている電池は、必ず取り除いてください。

問合せ 環境課清掃係

断固たる決意と熱意で
四島(しま)返還
2月7日は「北方領土の日」

我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、戦後56年を経過した今日、なおロシアの不当な占拠下にあります。これら北方領土の一括返還を実現して日ロ平和条約を締結し、両国の友好関係を真に安定した基礎とするという政府の基本方針を最大限の力、強い国民世論の盛り上げに努めます。問合せ 総務課庶務係

納め忘れはありませんか

納期内納税にご協力を！

今月は、市・都民税(第4期)の納期です

口座振替を利用されている方へ

指定の預金口座から自動的に振替(1月31日(木))させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

納め忘れはありませんか

市・都民税(第1期・2期・3期)、固定資産税・都市計画税(第1期・2期・3期)、軽自動車税(全期)、国民健康保険税(第1期・第2期・第3

期・第4期・第5期)、介護保険料(第1期・第2期・第3期・第4期・第5期)

市税等は、市民の皆さんが健康で快適な生活を送るための大切な財源です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いします。なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、至急ご相談ください。

今月の
休日納税窓口

1月27日(日)午前9時～午後5時 場所 市役所1階ロビー

問合せ 収納課収納係

申込み直接または電話で社会福祉協議会(☎552・2121)へ。



あなたも
参加してみませんか？
「家族介護教室」

現在高齢者等を介護されている家族の皆さんに、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりなどの知識を深めていただくために開催しています。

第3回 予防と緊急時の対応
日時・場所 1月22日(火)福祉センター1、2月7日(木)扶桑会館第4回 食事の摂り方と役割日時・場所 2月26日(火)福祉センター1、3月14日(木)扶桑会館※各回とも午後1時～3時。各回毎の参加可。定員市内在住で介護をしている方30人※参加費無料(教材費等一部実費負担あり)



申込み1月15日までに所定の申込み用紙にて環境課清掃係へ。

エンジョイスports! 体育館後期スポーツ教室

申込み1月11日から各体育館へ(電話可※参加費のあるものは直接申込み)

中央体育館 (☎552・5511)

No.	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	備考
①	小学生バドミントン教室	小学4~6年生	1月23日~3月6日	水	午後2時30分~4時30分	7	保護者の承諾必要※参加費500円
②	若草健康教室	高齢者	1月24日~3月7日	木	午後1時30分~3時30分	〃	
③	健康体操教室	一般	1月25日~3月8日	金	午前10時~11時30分	〃	
④	ソフトバレーボール教室	〃	〃	〃	午後7時30分~9時	〃	
⑤	幼児体操教室	3・4歳児	1月26日~3月9日	土	午前10時30分~11時30分	〃	先着30人
⑥	幼児体操教室	5・6歳児	〃	〃	午後1時30分~2時30分	〃	小学生を除く先着30人

熊川地域体育館 (☎552・1980)

No.	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	備考
①	エアロビクス教室	一般	1月22日~3月19日	火	午前10時~11時	8	先着50人
②	小学生バスケットボール教室	小学4~6年生	1月23日~3月6日	水	午後2時30分~4時30分	7	保護者の承諾必要
③	エンジョイ軽体操教室	一般	1月24日~3月7日	木	午前10時~正午	〃	
④	フィットネス教室	〃	〃	〃	午後7時30分~9時30分	〃	
⑤	太極拳教室	〃	〃	〃	午後7時30分~9時	〃	
⑥	すこやか体操教室	高齢者	1月25日~3月8日	金	午前10時~11時30分	〃	
⑦	幼児体操教室	年中児 年長児	1月26日~3月9日	土	午後1時30分~2時30分	〃	先着40人
⑧	身障者スポーツ教室	身障者	1月~3月	日	午前10時~正午	6	

福生地域体育館 (☎530・8811)

No.	事業名	対象	期間	曜日	時間	回数	備考
①	にこにこセミナーⅢ(健康・体力づくり)	一般	1月27日~2月24日	日	午前10時30分~正午	5	先着20人
②	のびのび健康教室(気功とストレッチ)	65歳以上	1月22日~3月5日	火	午後2時~3時30分	6	先着30人
③	ジュニアスポーツ教室Aコース	小学1~3年生	1月23日~3月6日	水	午後2時30分~3時30分	7	先着30人 保護者の承諾必要
④	ジュニアスポーツ教室Bコース	小学1~3年生	〃	〃	午後3時30分~4時30分	〃	〃
⑤	シニア体操教室	50歳以上	1月24日~3月7日	木	午前10時~正午	〃	先着50人
⑥	親子体操教室	親と3・4歳児	1月26日~3月9日	土	午前11時~正午	〃	先着25組
⑦	はじめてのエアロビクスⅢ	未経験者	1月23日~3月6日	水	午後7時~8時15分	〃	先着50人

生涯学習ガイド

スポーツ

体力・スポーツ相談

体育館では、専門の相談員により個人の体力、スポーツ活動に関する相談や講座を開催しています。お気軽にご参加ください。

日時 1月18日(金) 午前10時~正午

場所 中央体育館 測定室講師 渡辺剛氏(国士館大学教授)、榎原あつ子氏(トレーナー)

問合せ 中央体育館 (☎552・5511)

熊川地域体育館

初心者 バドミントン講習会

日時 1月18日(金)~2月15日(日) 毎週金曜日、午後7時30分~9時30分、全5回場所 熊川地域体育館 対象 中学生以上の市民(中学生は保護者同伴)※参加費500円◎運動着で、室内用運動靴持参。

申込み 1月18日までに参加費を添えて熊川地域体育館 (☎552・1980)へ。

和泉流「狂言ライブ」

出演 和泉元彌他・和泉流一門

日時 1月10日(木)午後6時30分

開演場所 市民会館大ホール

入場料 3,000円好評発売中(ローソンチケットコード:36900)

HIROSHI PIANOLIVE 2002

出演 吉田洋

日時 3月2日(土) 午後6時開演 場所 市民会館大ホール 入場料 2,500円好評発売中(ローソンチケットコード:30281)

電話予約・問合せ 市民会館(☎552・1711) ローソン店舗でもチケット販売中。

市民会館・公民館本館 臨時開館・休館のお知らせ

臨時開館日 1月14日(月・祝)

振替休館日 1月15日(火)・16日(水)

白梅分館・松林分館は、14日・15日が休館です。

問合せ 市民会館 (☎552・1711)

成人式の案内状は届きましたか

昭和56年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方に送りました。届いていない方は当日受付か、社会教育係へご連絡ください。保護者の方も入場できますので、ご一緒にどうぞ。

日時 1月14日(祝)受付午後零時30分開式午後1時場所 市民会館大ホール※午後2時から実行委員会による「成人のつどい」が行われます。チャリティー抽選会、立食パーティー、なつかしの給食コーナーなどが予定されています。ご期待ください。

問合せ 社会教育課社会教育係 (☎552・5511)

児童館であそぼう 1月(その1)

田園児童館 ☎552・3133

- ◆おはなし会「楽しい事がいっぱい冬の月曜日午後3時30分~4時」対象 小学生
- ◆おはなしのひろばエプロンシアター「ねずみのすもう他」9日(水)午前10時30分~11時 対象 幼児と保護者
- ◆凧を作ってとばしにいこう 12日(土)午後1時30分~4時30分 対象 小学生20人<申込み:8日午後4時~4時30分>※材料費100円、講師 内野耕一氏
- ◆よちよちすくすくひろば 15日(火)午前10時~正午 対象 0、1歳児と保護者
- ◆あそびの名探偵「やきやきパーティーをしよう」15日(火)午後3時30分~4時45分

対象 小学生20人<申込み:8日4時~4時30分>※集合解散は多摩川中央公園アスレチックのある所、雨天中止、持ち物あり

◆にこにこひろば「作ってあそぼう」16日(水)午前10時30分~11時 対象 1歳児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆スポーツランド「ジャンボかるたとり大会」9日(水)午後3時30分~4時30分 対象 小学生以上
- ◆のびのびひろば「お母さんとあそぼう」11日(金)午前10時30分~11時 対象 0、1歳児と保護者
- ◆料理教室「スパゲッティ・ナポリタンとデザート」12日(土)午前10時30分~正午 対象 小学生以上24人※材料費100円<申込み:10日午後4時~4時30分>

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆ジャンボかるた・すごろくであそぼう 5日(土)、16日(水)午後2時~4時 対象 小学生以上
- ◆おもしろあそび 9日(水)午後2時30分~4時30分 対象 小学生以上 指導 飯田弘氏(財)日本レクリエーション協会レクリエーションコーディネーター
- ◆こぐまひろば 15日(火)午前10時~正午 対象 0、1歳児と保護者※親子のふれあい、交流の場です。
- ◆おはなしのひろばエプロンシアター「ジャックと豆の木」16日(水)午前10時30分~11時 対象 幼児と保護者
- ◆料理バンバン「三食からみもちをつくって食べよう」18日(金)午後3時~4時 対象 小学生24人<申込み:5日午後4時~4時30分>※材料費100円、持ち物おてふき、エプロン、三角巾、うわばき

- ◆3月9日のじどうかんまつりでお店屋さんやりたい人集まれ! 第1回目の話し合いは12日(土)午後2時30分~4時 対象 小学生~中学生<申込み:8日~>
- ◆おはなしのひろば「おだんごころころ」16日(水)午前10時30分~11時 対象 幼児と保護者
- ◆わくわくひろば「パクパク鬼をつくろう」18日(金)午前10時30分~11時 対象 2歳以上の幼児と保護者
- ◆陶芸教室「おひなさま」①19日(土)午後2時~4時②2月2日(土)午後2時~3時30分 対象 2日間とも参加できる小学生2年生以上15人<申込み:11日午後4時~4時30分>※材料費200円
- ◆リトミックのひろば 25日(金)午前10時30分~11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者先着25組<申込み:18日午前10時~>